平成27年第5回白馬村議会臨時会

- 1. 日 時 平成27年7月7日 午後10時より
- 2. 場 所 白馬村議会議場
- 3. 応招議員

第	1	番	加	藤	亮	輔	第	7	番	横	田	孝	穗
第	2	番	津	滝	俊	幸	第	8	番	太	田		修
第	3	番	松	本	喜美	美人	第	9	番	田	中	榮	_
第	4	番	伊	藤	まり	ゆみ	第1	0	番	太	谷	正	治
第	5	番	太	田	正	治	第1	. 1	番	篠峒	奇	久美子	
第	6	番	太	田	伸	子	第1	2	番	北	澤	禎_	二郎

4. 欠席議員

なし

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

村	長		下	Ш	正	剛	副	村	†	長	太	田	文	敏
教	育	長	横	Ш	宗	幸	総	務	課	長	吉	田	久	夫
税	務 課	長	平	林		豊	観	光	課	長	篠	崎	孔	_
教育	果長兼スポー	ツ課長	松	澤	忠	明	会計	管理	者・	室長	窪	田	高	枝
上-	下水道係	系長	酒	井		洋	農	政	課	長	横	Щ	秋	
健月	表福 祉 記	課 長	太	田	洋		建	設	課	長	Щ	岸	茂	幸
住	民 課	長	矢	口	俊	樹	総務詞	課長補佐	·兼総務	務係長	田	中	克	俊
総務	Į.e.	VIIII	-1-√	,_										

兼地域高校対策係長

松澤孝行

6. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 横川辰彦

1 開会宣告

議長(北澤禎二郎) おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。これより平成27年第5回白馬村議会臨時会を開会いたします。

2 議事日程の報告

議長(北澤禎二郎) ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあります資料のとおりです。

日程第1 諸般の報告

議長(北澤禎二郎) 日程第1 諸般の報告をいたします。監査委員から、平成27年5月分の一般会計、特別会計、水道事業会計の例月出納検査報告書が提出されております。お手元に配布いたしました資料のとおりですので、これをもって報告にかえさせていただきます。これで、諸般の報告を終わります。

日程第2 会議録署名議員の指名

議長(北澤禎二郎) 日程第2 会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第119条の規定により第7番 横田孝穂議員 第8番 太田修議員 第9番 田中榮一議員 以上3名を指名いたします。

日程第3 会期の決定

議長議長(北澤禎二郎) 日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日、1日限りの1日間としたいと思いますが、 本日1日間と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長議長(北澤禎二郎) 異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は、本日1日限りの1日間と決定いたしました。

日程第4 村長あいさつ

議長議長(北澤禎二郎) 日程第4 村長より招集のあいさつを求めます。下川村長。

村長(下川正剛)平成27年第5回白馬村議会臨時会を招集をいたしましたところ、議員全員 のご参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、国では、本年「市長村のための業務継続計画作成ガイド」を市町村に示しました。 業務継続計画とは、災害時には行政自らも被災をし、人、物、情報等利用できる資源に制約 がある状況下において、優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対 応の手順、継続にあります必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画を指すものでありま す。

災害発生時には、業務量が急激に増加をし、極めて膨大なものとなりますが、業務継続計

画を策定することにより、非常時優先業務を適切かつ迅速に実施することが可能となるという考え方であります。

この業務継続計画の算定に際しましては、全庁的な検討体制としており、検討体制には、非常時優先業務の所管部署、その実施に必要な資源として庁舎、職員、電力、情報システム等を所管する部署、そして業務継続計画のとりまとめを担当する部署を始め全部署が検討に参画をし、非常的優先業務の整理等を行うことが示されており、この関係についてもガイドを参考に、村として検討を進めることが必要と感じているところであります。

本臨時会に付議します案件は、工事請負契約の締結についての4件でございます。今回の 工事の請負契約の案件につきましては、建設課所管の公共土木施設災害復旧工事でございま す。災害査定を受けた被災箇所101箇所を31箇所にまとめ、これまで随時発注をしてま いりましたが、本日までに31件中17件の契約手続きが終了し、残り14件につきまして も、現在設計書作成作業に取り組んでいる状況であります。

詳細につきましては、この後、担当課長がご説明を申し上げますが、宜しくお願いを申 し上げまして、簡単ではございますが、開会にあたりましての、挨拶といたします。宜しく お願いいたします。

議長議長(北澤禎二郎) これより、議案の審議にはいります。

なお、本臨時会の質疑につきましては、会議規則第55条の規定により、1議員1議題につき3回まで、また、会議規則第54条第3項の規定により、自己の意見を述べることができないと、定められておりますので、申し添えます。

日程第5 議案第47号 工事請負の締結について

議長(北澤禎二郎)お諮り致します。

日程第5 議案第47号から日程第8 議案第50号までは、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することといたしたいと思いますが、これについて採決いたします。この採決は、起立によって行います。

日程第5 議案第47号から日程第8 議案第50号までは、会議規則第39条 第3項の規定により、委員会付託を省略することに賛成の方の起立を求めます。

(起 立 全 員)

議長(北澤禎二郎) 起立全員です。よって、議案第47号から議案第50号までの委員会付託を省略する件は可決されました。

したがって委員会付託を省略し、質疑・討論・採決をすることにいたしました。 日程第5 議案第47号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。 説明を求めます。山岸建設課長。

建設課長(山岸茂幸)議案第47号 工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の 議決に付するべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議 決を求めるものです。

1. 契約の目的 平成27年度26災公共災害道路災害復旧工事 (村道1029号線他 日向大左右2他1)

- 2. 契約金額 57,650,400円
- 3. 契約の相手方 白馬村大字北城1番地15

株式会社 大糸

代表取締役 太田 具英

でございます。本件は27年度予算で執行します長野県神城断層地震で被災しました村道の 災害復旧に関わる工事の請負契約議案でございます。

村内に本社を有し特定建設業の許可を有し、土木の経営事項審査点数が900点以上の者で本村に指名願いを提出している5社を指名し、6月29日に入札を行いました。入札は株式会社大糸、姫川建設株式会社、株式会社宮尾建設、株式会社白馬三津野、株式会社落田の5社により実施しましたところ株式会社 大糸がご覧の金額で落札したものです。

以上で、説明を終わります。

議長(北澤禎二郎)説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎)「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎)「討論なし」と認め、討論を終結いたします。採決をいたします。

議案第47号 工事請負契約の締結についてを原案のとおり決定することに賛成の方の 起立を求めます。

(起 立 全 員)

議長(横田孝穗)起立全員です。

よって、議案第47号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第48号 工事請負契約の締結について

議長(北澤禎二郎) 日程第6 議案第48号 工事請負契約の締結についてを議題といたしま す。説明を求めます。山岸建設課長。

建設課長(山岸茂幸)議案第48号 工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の 議決に付するべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議 決を求めるものです。

- 1. 契約の目的 平成27年度26災公共土木施設災害復旧工事
 - (村道1019号線他 田頭1)
- 2. 契約金額 77,004,000円
- 3. 契約の相手方 白馬村大字神城6848番地5

姫川建設株式会社

代表取締役 西沢 信男

でございます。本件も27年度予算で執行します震災に係る村道の災害復旧工事の請負契約 議案でございます。

村内に本社を持ち特定建設業の許可を有し、とび・土工の経営事項審査点数を有する者で

本村に指名願いを提出している5社を指名し、6月29日に入札を行いました。入札は議案第47号と同様の5社により実施しましたところ姫川建設株式会社がご覧の金額で落札をしたものでございます。

以上で、説明を終わります。

議長(北澤禎二郎)説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎)「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論は、 ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎)「討論なし」と認め、討論を終結いたします。採決をいたします。

議案第48号 工事請負契約の締結についてを原案のとおり決定することに賛成の方の 起立を求めます。

(起 立 全 員)

議長(北澤禎二郎) 起立全員です。よって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第49号 工事請負契約の締結について

議長(北澤禎二郎) 日程第7 議案第49号 工事請負契約の締結についてを議題といたしま す。説明を求めます。山岸建設課長。

建設課長(山岸茂幸)議案第49号 工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の 議決に付するべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議 決を求めるものです。

- 1. 契約の目的 平成27年度26災公共土木施設災害復旧工事 (村道1020号線他 田頭2他3)
- 2. 契約金額 79,920,000円
- 3. 契約の相手方 白馬村大字神城23287番地

株式会社 宮尾建設

代表取締役 宮尾 英明

でございます。本件も27年度予算で執行いたします震災により被災した村道の災害復旧工事に係る請負契約の議案でございます。

村内に本社を有し特定建設業の許可を有し、土木の経営事項審査点数が900点以上の者で本村に指名願いを提出している5社を指名し、6月29日に入札を行いました。入札には前2議案と同様の5社により実施しましたところ株式会社 宮尾建設がご覧の金額で落札したものです。

以上で、説明を終わります。

議長(北澤禎二郎)説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 (「なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎)「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論は、 ありませんか。 (「なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎)「討論なし」と認め、討論を終結いたします。採決をいたします。

議案第49号 工事請負契約の締結についてを原案のとおり決定することに賛成の方の 起立を求めます。

(起 立 全 員)

議長(北澤禎二郎)よって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第50号 工事請負契約の締結について

議長(北澤禎二郎) 日程第8 議案第50号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。説明を求めます。山岸建設課長。

建設課長(山岸茂幸)議案第50号 工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の 議決に付するべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議 決を求めるものです。

- 1. 契約の目的 平成27年度26災公共災害道路災害復旧工事 (村道0102号線他 白沢1他2)
- 2. 契約金額 123, 336, 000円
- 3. 契約の相手方 白馬村大字北城6029番地

株式会社白馬三津野

代表取締役 松澤 秀明

でございます。本件も27年度予算で執行いたします震災で被災しました村道の災害復旧に 係る工事の請負契約議案でございます。

指名参加の基準につきましては、前3議案、2議案と同様であります。6月29日に入札を行いましたところ入札には前3議案と同様の5社が参加し実施をいたしました。結果株式会社白馬三津野がご覧の金額で落札をしたものでございます。

以上で、説明を終わります。

議長(北澤禎二郎)説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 (「なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎)「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論は、 ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎)「討論なし」と認め、討論を終結いたします。採決をいたします。

議案第50号 工事請負契約の締結についてを原案のとおり決定することに賛成の方の 起立を求めます。

(起 立 全 員)

議長(北澤禎二郎)よって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

これで、本臨時会に付された議事日程は、すべて終了いたしました。

以上をもちまして、平成27年 第5回 白馬村議会臨時会を閉会といたします。大変、ご苦労さまでした。

以上、会議の顛末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

白馬村議会議長

白馬村議会議員

白馬村議会議員

白馬村議会議員